

21世紀における変革への対応・アピール5

平成14年7月18日
全国知事会議セミナー分科会5

地方自治体における新たな地域づくり、人づくりについて

地方分権が進展する中であって、地方自治体は、自己決定・自己責任のもと、地域住民の主体的な参画による特色ある地域づくりへの取り組みが求められており、そのためには、多様な人材の育成が不可欠となっている。

今回の全国知事会議セミナーの第5分科会では、このテーマについて、それぞれの取り組み事例を交えながら、自由闊達に意見交換を行った。

その主な意見は次のとおりである。

- 1 今後の地域づくりは、地方自らの責任と創意工夫により、地域住民を主役としてNPO、ボランティア、企業等多様な主体が参画する自立的な地域社会の形成が求められている。そのため、個性豊かな地域づくりに主体的に取り組むことのできる「人材」の育成と、これらの人々が活動しやすい環境づくりが重要である。
- 2 地域づくりを進めるうえで重要な点は、地理的優位性並びに歴史、文化、風土、自然、産業など各地域が持つ個性を最大限に生かすことであり、これらの活用により国内外に誇ることができる魅力的な独自の地域づくりを目指していく必要がある。同時に、地域が広域的に連携し、総合力を高める仕組みが重要である。
- 3 地域の活性化を図るためには、産・学・官の連携と協働で新しい先端産業を集積する等、民間活力を最大限活用していくことが重要である。そのため、国に対しては、各地域の創意工夫に富んだ取り組みができるよう、関与・規制の見直しや地域限定の規制緩和を要望する必要がある。
- 4 今後、国際化の進展によりボーダーレス化が一層進む中で、地方自らの責任と決断で国際社会を生き抜いていくためには、海外と直結・連携することにより、グローバルな視点を持った、世界に通用する人材を育成することが必要である。
- 5 地方分権の進展に伴い、国家教育から自治体教育へとウェイトが移行しつつある中で、重要なことは、全国一律ではなく、地方自らの個性（特色）を教育方針に打ち出すことと、家庭、学校、地域社会が相互に役割を分担し、連携を図りながら、児童生徒の選択の機会の多様化、教育機会の均等化を図り、その個性・能力を伸ばすとともに生涯にわたる多様な学習機会の充実に努めることである。
- 6 地方分権時代を迎え、多様な地域の課題に対処するため、自治体職員の意識改革、能力向上を図るとともに、地方公務員制度を地域の実情に相応した自由度の高い制度としていく必要がある。